



今月号では、5月に開催されました定例教育委員会と高島市議会文教福祉常任委員会との意見交換会についてお知らせします。

## 第5回定例会報告

5月24日開催

### ▽協議

・高島市児童体育施設の設置および管理に関する条例等の一部を改正する条例（高島市青少年自然体験施設「椋川山の子学園」の設置および管理に関する条例）の一部を改正する条例について

18年9月から、委託による施設管理が直當管理か指

定管理のどちらかによる管理とされるため、この改正により本条例に規定されたいた管理委託による「管理者」を直接管理するため「市長」に改める等の改正について協議し了解しました。

・高島市立学校事務共同実施推進員配置要綱の制定について

高島市立の小学校、中学校および高島市教育委員会

を学校や地域に発信してほしい。

〈委員からの意見〉  
補助対象団体や対象事業について、規定の解釈により混乱を招かないよう充分配慮されたい。

・今津東小学校改築工事について  
今津東小学校体育館を解体し新しい体育館を建設します。建設工事の入札日は5月29日を予定しています。

### ▽報告

・市内で発生した銃刀法違反事件について  
5月22日に市内の空き地で遊んでいた2人の小学生を、

刃物で脅かした銃刀法違反事件について、事実経過とその対応について報告を受けました。

効果的な執行と、学校運営に関する支援を図るため、共同事務処理を行う職員の配置に関して要綱を定めることについて協議し了解しました。

今後、教育委員会および健康福祉部が協力し対応に当たるとともに生活安全対策として各地域での子ども見守り・監護等に関する取り組みの強化、防犯対策等の注意を喚起します。

〈委員からの意見〉  
補助料の取扱について  
体育施設使用料の軽減措置において、補助・免除の区分として「市が使用料の全額を補助（直當施設の場合は免除）する団体」・「市が使用料の全額を負担する大会」・「市が使用料の二分の一を補助する団体」・「市主催の行事に係る出役・協力に応じて二分の一を限度として補助することができる団体」について協議を行いました。

・市民一人サポート  
講習について  
初心者を対象とした一般パソコン（ワード・エクセル）講習会とインターネットのブログ講習会を開催します。

・中学生国際交流事業（中学生日中友好の旅）について  
中国で貧しい家庭の子どものために学校を設立した清水安三先生の精神を受け継ぐために、この夏市内の中学生をそのゆかりの陳経倫中学校（中国）に派遣します。友好親善を深め、中国の学校生活や文化を学びボランティア活動を体験することにより、国際的な視野をもった青少年の育成を図ることを目的として実施します。

〈委員からの意見〉

この交流事業の目的を友好のみではなく、参加者各自が課題をもち参加することを研修の場として位置づけることも必要である。実施検討委員会を設置し、この

・市教育委員学校・園訪問について  
教育委員が次の目的により学校・園を個別に訪問します。  
①学校・園経営の全般の把握  
教育課題、教育方針、校内研究、特色ある教育活動等  
②幼児・児童・生徒の実態把握  
③教職員の思いと勤務状況把握  
④教育環境・施設状況把握

2年間で全校・園を訪問します。  
今年の訪問時期は7月および9月～11月を予定しています。

〈委員からの意見〉

学級を担当している先生

・「高島市人権を考えるつどい」について  
高島市人権教育推進協議会主催の「第2回高島市人権を考えるつどい」を6月25日高島ガリバーホールで開催します。ゴスペル歌手の森祐理さんを講師に招き、「生きる希望を歌にのせて」と題して人権講演とコンサートを行います。  
※6月25日実施済み

・市民一人サポート  
講習について  
初心者を対象とした一般パソコン（ワード・エクセル）講習会とインターネットのブログ講習会を開催します。

対象は小学校4年生以上の高島市在住・在勤者で、内容は一般講習6コース、ブログまでお気軽に寄せください。

● 教育委員会 Information  
に対するご意見等は、高島市教育委員会事務局総務課 (32)1132までお気軽にお寄せください。